

議会活性化検討委員会の取り組み

1, 分かりやすさ

- ①一般質問は、「一括質問一括答弁」か「一問一答」方式を選択する。
- ②答弁者は、質問者に対し「反問権」を行使して質問内容を確認できる。
- ③議案の賛否の表決は、電子表決システムにより、明確に確認できる。

2, 身近に感じてもらう

- ①定例会開会日の4日前（月曜日）に、一般質問者の日程を議会HPで知ることができる。
- ②定例会開会日に、一般質問の通告書及び付託案件名を議会HPで知ることができる。
- ③定例会閉会日に、次回の定例会の日程を議会HPで知ることができる。
- ④議員間の自由討議の導入

3, 透明性

- ①定例会の開会日から閉会日までの本会議、各常任委員会、予算・決算特別委員会の全てをインターネット生中継で見ることができる。
- ②4年間保存される定例議会等の動画を議会HPより見ることができる。
- ③「議会からこんにちは」では、議案の議員個人ごとの賛否を確認できる。

4, 伝えること・聞くこと・残すこと

- ①議会報告会の開催
- ②議会報告会開催時の質疑やアンケート等から、意見等を拝聴できる。
- ③議会HPの充実

5, 合理性・経済性

- ①タブレット（iPad）の貸与により、通知、会議資料のデータ送信によりペーパーレス経費の節減、端末の携行で資料等の閲覧を共有できる。